

第3次甲斐市総合計画

前期基本計画素案（基本目標1～2）

前期基本計画

基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち（教育・文化）

政策（1）心豊かにたくましく未来を生きる甲斐っ子づくり



【めざす姿】

- ★成長の基盤となる資質・能力を身につけた児童生徒の育成を目指します。
- ★ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
「児童生徒のいじめに関する状況調査」における公立学校の「いじめの解消率」	小中 98.73%	小中 100%	小中 100%
「長期欠席児童生徒状況調査」における「不登校児童生徒」の割合	小中 4.00%	小中 1.10%	小中 1.10%
幼稚園や保育園との交流活動を年3回以上行った小学校の割合	18.0%	80.0%	80.0%
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査における「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」の設問に「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 82.2% 中 67.2%	小 85.0% 中 70.0%	小 90.0% 中 75.0%

【現状と課題】

① 確かな学力の育成
【現状】 ○新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、各学校において学習指導要領の趣旨を踏まえた教育の実施が求められています。 ○25 人学級や教員の加配を活用し、きめ細かな指導に取り組んでいます。 ○ALT を活用し、外国語（英語）の授業の充実を図っています。 【課題】 ●今後は、「個に応じた指導」の充実がこれまで以上に重要であるとされており、子どもが主体的に学習を調整することができるよう、各校の実態に応じて 25 人学級や教員の加配を活用し、きめ細かな指導を行うことが必要です。 ●ALT の配置を拡充し、より充実した外国語（英語）教育の推進が必要です。 ●多様な他者との協働や、自己調整などによって学習を進めていく子ども主体の授業への転換を図ることにより、子ども一人ひとりの関心・意欲や特性に基づいた子どもの力を伸ばす学びの実現が求められています。
② 豊かな心の育成
【現状】 ○市が独自に作成したリーフレットの活用やオークルームの事業拡大により、不登校対策の充実を図っています。 ○道徳の教科化により、小中学校における授業の充実を図るとともに、「甲斐っ子の宝」の取組を実施し、基本的生活習慣の確立や規範意識が向上しています。 【課題】 ●全国で増加する不登校の問題について、いじめとの関わりも含め、子どもたちの豊かな情操や道徳心を培いながら、実態を把握し対応を講じる必要があります。
③ 健やかな体の育成
【現状】 ○体育の授業や学校行事において、ラジオ体操の取組を推進しています。 【課題】 ●生活習慣の確立や学校保健の推進等により、子どもたちの心身の健康の増進と体力の向上を図ることが必要です。

④ ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成

【現状】

- 「わたしたちの甲斐市」「ふるさと山梨」といった副読本を活用し、郷土教育を推進しています。
- 中学校では各校に 1 人ずつ、小学校においては 2 校に 1 人の割合で、ALT を配置しています。
- 教育課程に基づき、総合的な学習の時間等において、職業体験等のキャリア教育を推進しているほか、県の取組であるキャリアパスポートを活用しています。

【課題】

- 英語の資格・検定の受験等を行うことで、急速なグローバル化に対応できる語学力及びコミュニケーション能力を養うとともに、様々な分野・地域で国際社会の一員として活躍できる人材を育成することが求められています。
- 児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて、必要な資質・能力の基盤を身に付けていけるよう、学年の実態に応じたキャリア教育の推進が求められています。

【施策の方向性】

①	確かな学力の育成
	・学習指導要領で示されている育成すべき資質・能力の3つの柱である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成するため、一人ひとりの実態に応じた指導の充実を図ります。 ・一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、主体的に学び、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く人材の育成に努めます。 ・子どもが主体的に学習を調整することができるよう、各校の実態に応じて 25 人学級や教員の加配を活用し、個に応じたきめ細かな指導を行います。 ・ALT の配置を拡充し、ネイティブな発音や外国の文化に触れることを通して、より充実した外国語（英語）教育を推進します。
②	豊かな心の育成
	・魅力ある学校・学級づくりにより、いじめ、不登校等、生徒指導上の問題の未然防止に取り組みます。 ・道徳科や学級活動の時間を要として、人権尊重、正義感や命の大切さなどの育成に取り組みます。
③	健やかな体の育成
	・学校保健、体育、学校給食及び食育を通して、運動習慣や食事、睡眠といった生活習慣の改善を促進し、心身の健やかな成長と体力の向上を図ります。
④	ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成
	・郷土の歴史や現状について学ぶことで、地域への誇りと愛着を持ち、将来、地域への参画貢献をしていこうとする態度を育成します。 ・英語の資格・検定の補助を行い、言語力（外国語）、コミュニケーション能力を育み、グローバルに活躍していこうとする態度を育成します。 ・社会的・職業的自立に必要な資質・能力の基盤を身に付けるため、キャリア教育の視点から教育課程を編成し、学校や地域の特色を生かした取組を推進します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第3次創甲斐教育推進大綱	令和7年～令和 11 年

政策（２）未来への可能性を拓く学びとスポーツの推進



【めざす姿】

- ★誰もが生涯学習活動に積極的に取り組むことにより、心豊かで生きがいのある生活を送ることができる社会構築を目指します。
- ★子どもから高齢者までが、健康で豊かな生活を送ることができるよう、「市民一人１スポーツ」を実現します。
- ★図書館活動の推進により、知的で豊かな人生を送ることができる社会の構築を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
市公民館（地域ふれあい館、セミナーハウスを含む）の利用者数	118,976 人	123,000 人	127,000 人
ラジオ体操事業への参加者数	32,492 人	調整中	調整中
市立図書館の入館者数	349,989 人	355,000 人	360,000 人

【現状と課題】

① 生涯学び、活動できる環境の整備充実

【現状】

- 高齢化社会が進む中、生涯にわたって学ぶことができる生涯学習の重要性は一層高まっています。
- 近年、社会の変化と価値観の多様化により、青少年事業への意識の低下や催しへの参加人数が減少しています。
- 文化芸術活動は、人々がゆとりと潤いを実感しながら心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものです。
- 市内には、歴史や風土の中で育まれてきた貴重な歴史文化資産が数多く存在しますが、市民の触れられる機会が限られています。

【課題】

- 自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」の実現のため、施設整備や学習環境の充実を含めた取組を推進していくことが求められています。
- 次代を担う青少年の健全な育成を推進するため事業内容を充実させ既存活動を継続させることが必要です。
- 市民一人ひとりが、生涯を通じてより質が高く魅力のある文化芸術を鑑賞・体験できる環境づくりが求められています。
- 文化財の現状を調査・保存し、地域の歴史や伝統文化に親しめる機会の創出を充実させていくことが重要です。

② スポーツの推進

【現状】

- 高齢化の進展や生活利便性向上に伴う運動不足が懸念されています。
- スポーツを「する」だけでなく、「見る」、「ささえる」など様々な面からの参画機会を提供しています。
- 個別施設計画に基づき、スポーツ施設改修工事を推進しています。

【課題】

- 健康寿命の延伸のため、運動習慣の確立や、生涯にわたりスポーツに親しむ機会の創出が必要です。
- 市民一人ひとりが様々な面からスポーツに参画することができる体制整備が必要です。
- 市民が安全・安心にスポーツに取り組むことができるよう、引き続き計画的にスポーツ施設の整備を推進し、適切に維持管理する必要があります。

③ 図書館活動の推進

【現状】

- 図書資料等の収集や各種イベントを開催することにより、利用者の学びの場、市民の交流の場として機能しています。また、保育園・小学校活動の一環としての図書館利用もあり、館外における図書館利用も促進されています。

【課題】

- 図書館には、全ての人が平等に利用できるサービスの提供と蔵書の充実が求められています。学びの場以外にも交流の場でもあるため、今後も様々な文化的事業を展開し、広くサービスを提供することが大切です。また、子どもたちへの図書館の利用促進や読書の大切さを伝える啓発活動も継続する必要があります。

【施策の方向性】

①	生涯学び、活動できる環境の整備充実 ・市民一人ひとりが、心豊かで生きがいのある生活が送れるよう、多様な学習機会や体験の場の提供、文化・芸術鑑賞機会等の充実及び生涯学習施設の整備を図ります。 ・青少年の健全育成を推進するため、指導体制の充実を図り、青少年活動の活性化や健全育成の環境整備について、取組を推進します。 ・本市の貴重な歴史文化資産について、適切な調査やデジタルを活用した保存等を行い、市民が歴史文化資産に触れる機会となる拠点施設の整備を検討するとともに、次世代へ継承していく取組を推進します。
②	スポーツの推進 ・健康寿命の延伸を図るため、スポーツ教室の開催など運動習慣の機会の創出を関係課と連携し、推進します。 ・「市民一人 1 スポーツ」を目標に掲げ、競技をする人、指導し支える人、応援・観戦する人との交流や連携を図り、スポーツに参画できる体制を強化していきます。 ・市民一人ひとりがスポーツを楽しみ、健康づくりを目的に、安全で快適に利用できる施設整備を行います。
③	図書館活動の推進 ・全ての人の自主的な学びを支援するために蔵書の充実を図ります。また、文化的事業の開催により市民の交流や読書の推進を図るなど、魅力ある図書館の創出に努めます。保育園へ出張など館外活動においても、子どものみならず保護者にも読書の楽しさを伝え、子どもたちの自発的な読書活動につながることを目指します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第3次創甲斐教育推進大綱	令和7年～令和11年

政策（３）誰もが安心して学べる快適な教育環境づくり



【めざす姿】

- ★多様な教育ニーズに対応した質の高い教育の推進により、子ども一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばす教育の充実を目指します。
- ★全ての子どもがより質の高い教育を受けることができる環境整備を目指します。
- ★家庭・地域・学校の連携・協働の推進により、家庭の教育力が向上し、家庭・地域・学校の連携・協働体制が構築されたまちを目指します。
- ★教育分野における DX の推進と、デジタル社会を担う人材の育成を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
年間20回以上「きずなの日」を実施している学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
小中学校の全教員のうち、特別支援教育に関連した研修会を受けた割合	小 97.0% 中 77.2%	小 98.0% 中 85.0%	小 99.0% 中 85.0%

【現状と課題】

① 多様な学びに対応した教育の推進

【現状】

- 不登校児童生徒の学習機会の確保や特別支援教育の充実など、すべての子どもが必要な学びや支援を受けることができる体制づくりに取り組んでいます。
- 誰一人取り残さない教育の実現のため、きめ細かな質の高い少人数教育の推進を図っています。
- 子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることはあってはならないことであり、生活に困窮する家族や子どもの学習機会の確保に取り組んでいます。
- 共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育が推進されているさなか、継続的な取組を行っています。

【課題】

- 子どもたち一人ひとりの可能性を最大限発揮できる教育環境の実現を目指し、少人数教育を推進することが求められます。
- 生活に困窮する家族や子どもの更なる学習機会の確保が必要です。
- 不登校児童生徒等、全ての子どもが必要な学びや支援を受けられるよう、ICTを活用したオンライン授業の実施や、教育支援センター、校内支援センターの設置、充実が求められています。
- 特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導が行えるよう、更なる人材の確保が求められています。

② 質の高い教育のための環境整備

【現状】

- 魅力ある学校づくりを目指し、甲斐市教師力向上総合講座や特別教育講演会を実施し、教職員の実践力向上や共通理解の推進を図っています。
- 慢性的な教職員の人手不足が全国的な課題となっており、本市においても同様の状況です。
- 学校が抱える問題が複雑化・困難化するなか、教員の長時間労働が常態化しています。
- 市内の学校施設・設備の老朽化が進んでいます。
- ICT 環境が整備され、一人一台端末を利用した授業を行っています。

【課題】

- 今後も質の高い教育を継続していくため、教職員の確保・資質向上が必要です。
- 働き方改革を推進し、学校教育支援員や学力向上支援スタッフの増員により、教員と子どもたちがふれあう時間を創出する必要があります。
- 学校施設を計画的に整備し、質の高い充実した教育環境の推進を図る必要があります。
- ICT を有効的に利用するために、高速大容量通信のインフラ整備とともに、アクセスポイントを、特別教室や体育館などにも設置し、校内で幅広く利用できる環境整備が求められています。

③ 家庭・地域・学校の連携・協働の推進

【現状】

- 令和5(2023)年度より、全ての学校でコミュニティスクールの取組が始まっています。
- 授業参観や学校行事など、保護者や地域住民が学校を訪問できる機会を設けています。

【課題】

- 学校や家庭、地域を含めた教育力の向上が求められており、コミュニティスクールを更に充実させ、地域との連携を深めていく必要があります。

④ 教育分野における DX の推進とデジタル社会を担う人材の育成

【現状】

- 小中学校において、1人1台端末を配備し、ICT を利用することにより、個別最適化された教育の実現を目指しています。
- 教育の質の向上、サービスの質の向上、市民の利便性の向上が求められています。

【課題】

- 引き続き、GIGA スクール構想に基づき、1人1台端末の更新時期も近づき、端末の整備・活用などの環境整備が求められています。
- 様々な教育分野において DX の推進が求められており、今後、市民のニーズを把握したなかで、更なる推進を図っていく必要があります。

【施策の方向性】

① 多様な学びに対応した教育の推進	・不登校の対策として、オアクルームを中心とした、不登校対策事業の充実を図ります。 ・全ての子どもたちの学習機会確保のための支援を行うとともに、特別支援教育等、多様なニーズに対応し、子どもたち一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばす教育を推進します。
② 質の高い教育のための環境整備	・教職員の資質向上や学校評価等に基づく学校運営の充実により、魅力ある学校づくりをめざします。 ・働き方改革を推進し、教職員の子どもと向き合う時間や教材研究等の時間の確保に努めます。 ・ICT 教育推進のため、高速大容量通信インフラ整備や特別教室や体育館などにも、アクセスポイントを設置し、幅広く ICT が活用できる環境整備を進めます。
③ 家庭・地域・学校の連携・協働の推進	・近年、社会環境の変化や価値観・ライフスタイルの多様化により地域社会における人と人とのつながりが希薄化していると言われていることから、子育てに関する学習機会や相談体制の充実を図り、家庭の教育力向上に努めるとともに、家庭、地域、学校が連携・協働する体制づくりを推進します。
④ 教育分野における DX の推進とデジタル社会を担う人材の育成	・GIGA スクール構想の取組をさらに推進し、1人1台端末を効果的に活用して、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図るため、更新時期となった1人1台端末の確実な更新を進めます。 ・デジタルデバインド（情報格差）の解消や行政サービスのオンライン化など、教育分野におけるDXを推進します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第3次創甲斐教育推進大綱	令和7年～令和11年

基本目標２ 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち

(福祉・健康)

政策（１）地域共生社会の実現に向けた地域福祉の充実

【めざす姿】



★一人ひとりが手をつなぎ、ぬくもりあふれる福祉のまちの実現を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
生活困窮世帯の子どもの 学習支援事業への参加率	23.25%	25.00%	30.00%
障害者総合支援法に基づく 障がい福祉サービス受給率	28.1%	33.1%	38.1%
生活保護受給者の就労支援による就労率	52.63%	60.00%	70.00%
自殺死亡率 (人口10万人当たりの自殺者数)	19.6人	9.1人	減少

【現状と課題】

① 地域福祉の推進

【現状】

○高齢者のみの世帯・障がいのある人・ひとり親・生活困窮者など、支援が必要な人々の増加に伴い、既存のサービスや行政の仕組みでは解決できない問題を抱える人も増えてきています。

【課題】

●複合的な課題を抱える市民や世帯にも対応できる、より円滑で包括的な相談支援体制の整備が求められます。

② 障がい者福祉の推進

【現状】

○障がいのある人は増加傾向にあり、障がいのある人を介護している親・保護者の高齢化も顕著になっています。

○発達障がいのある子どもも増加傾向にあり、保育・福祉・教育・医療等の関係機関と連携し、早期発見・早期療育を図れる体制の確保が求められています。

【課題】

●障がいのある人の生活課題や支援ニーズの多様化・複雑化に対応した福祉サービスの充実が必要とされ、また、障がい者の「親なき後」の生活支援体制の構築が必要です。

●重症心身障がい児及び医療的ケア児等を支援する体制、障がい児による地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の整備を図ることが求められています。

③ 生活保障・自立支援の推進

【現状】

○生活に困窮している人の中には、仕事、家族関係等様々な理由により、多様で複合的な課題を抱えている人もいます。

○傷病等を起因とし廃業、離職または就労が困難な人の割合が年々高くなっています。

【課題】

●生活困窮者が自立した生活を送るため、生活保護に至る前の対策が必要であり、生活困窮者自立支援制度を効果的に活用し、複合的な生活課題を見極め、関係機関が連携し迅速に対応する必要があります。

④ 自殺防止対策の推進

【現状】

○市が実施している自殺防止対策に関する市民の認知度は約3割となり、自殺を本気で考えたことがある人が約2割いる状況です（自殺防止対策に関する市民意識調査より）。

【課題】

●自殺防止の取組を周知し、地域の様々なつながりによる包括的な自殺対策を推進する必要があります。

⑤ 困難な問題を抱える女性のための支援の推進

【現状】

○困難な問題を抱える女性への支援のための関係機関の連携が不十分です。

○女性が抱える困難な問題は、その人が置かれた環境により複雑化・複合化する傾向があり、また、女性が声を上げにくい社会的風潮があります。

【課題】

●困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画の策定や支援体制の整備を進める必要があります。

●女性が女性であるために困難な状況に陥ることを防ぐための社会づくりが必要です。

【施策の方向性】

① 地域福祉の推進	・重層的支援体制を整備し、本市に暮らすすべての人が支援の「支え手」「受け手」という関係を超えてつながり、支え合い、助け合いの輪を広げることで、複雑複合化した問題も市全体がひとつのチームとなって一体的な支援を行います。また、デジタル技術を活用した相談体制の整備に努めます。 ・甲斐市社会福祉協議会と連携し「人と人がつながり安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指します。
② 障がい者福祉の推進	・障がいのある人のニーズにあった施策の展開のため、障がい者団体、甲斐市地域自立支援協議会、障がい者基幹相談センターなどと相互に連携・協力しながら、相談支援をはじめ障がい福祉サービスの充実を図ります。
③ 生活保障・自立支援の推進	・生活保護に至る前のセーフティネット対策の充実を推進するため、自立支援機関と連携し生活困窮者自立支援制度の包括的な支援体制を活用します。 ・生活困窮世帯等の子どもを対象とした学習支援に取り組み、学習意欲と基礎学力の向上、進学や将来における安定した就労につなげることで、貧困のない社会を目指します。
④ 自殺防止対策の推進	・本市における自殺の現状を踏まえ、「高齢者」「無職・失業者」「勤務・経営問題に関する者」の自殺防止対策に重点的に取り組み、地域におけるネットワークの強化や自殺防止対策を支える人材の育成等を推進します。
⑤ 困難な問題を抱える女性のための支援の推進	・複雑化・複合化した問題を抱える女性に向けて、それぞれの問題にかかわる多様な関係部署・関係機関との連携をより一層深めるとともに、相談者に寄り添った支援を行う基本計画の策定及び相談支援体制の整備を行います。 ・性別によらず誰もが自らの意思や意見を決定・表明できるジェンダー平等社会の実現を目指し、女性福祉の推進に向けた教育・啓発に努めます。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第3次甲斐市地域福祉計画	令和4年度～令和8年度
第3次甲斐市地域福祉活動計画（甲斐市社会福祉協議会）	令和4年度～令和8年度
第2次甲斐市障がい者計画	平成29年度～令和8年度
甲斐市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画	令和6年度～令和8年度
甲斐市第2期自殺防止対策計画	令和6年度～令和10年度

政策（２）切れ目のない子ども・子育て支援の充実と少子化対策の推進



【めざす姿】

- ★子どもたちが健やかで幸せに成長することができる「こどもまんなか」社会の実現を目指します。
- ★結婚・出産・子育てに関する多様なニーズに対応した取組の推進により、若い世代の結婚や出産の希望をかなえる環境づくりを目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
ファミリー・サポート・センター協力会員数	97人	100人	100人
放課後児童クラブ登録児童数	1,528人	1,500人	1,500人

【現状と課題】

① 婚活・結婚の支援

【現状】

○結婚に対する価値観が多様化する中で、未婚化、晩婚化が急速に進行するとともに、多くの人が結婚の希望を持っている一方で、男女ともに「結婚相手にめぐり会えない人」が多い状況がみられます。

○経済的な不安から結婚に前向きになれない人が増えています。

【課題】

- 多様化する価値観に対応した出会いの場の創出が必要です。
- 結婚や新生活などに係る経費に対し、経済的な支援が必要とされています。

② 甲斐市版ネウボラの推進

【現状】

○育児に関する不安やストレスの原因として「育児に自信がない」、「発育について」「育てにくさを感じる」等があげられています。

【課題】

- 甲斐市版ネウボラ事業の支援体制を強化していく中で、妊娠、出産、子育てにおいて父親（パートナー）を含め個に寄り添った支援、産後ケア事業や乳幼児健診の見直し等事業の充実、また、地域の保育園や学校、医療機関等と連携による支援の充実に努める必要があります。

③ 子育て家庭に向けた支援

【現状】

- (仮称)篠原地区公園内に子ども体験学習施設の整備を進めています。
- 放課後児童クラブにおいては、待機児童「0」を継続し、必要な教室数を確保しています。
- ファミリー・サポート・センターについては、協力会員の確保に努めています。
- 子ども・子育て支援法の一部改正により、3歳から5歳児までのすべての児童に対し、保育料の無償化が行われたほか、低所得者世帯や第2子以降の3歳未満児にかかる保育料についても要件を満たすことで無償化を実施しています。

【課題】

- 子ども体験学習施設において、市民ニーズにあったソフト事業の実施が必要です。
- 放課後児童クラブの登録児童数と利用率に差があることから、利用状況に応じた教室数の確保が必要です。
- ファミリー・サポート・センターの協力会員の高齢化に伴う会員の確保が必要です。
- 子育て世帯への就園に係る経済的な負担軽減の拡充が求められています。

④ 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実

【現状】

- 様々な状況(虐待の恐れがある、ひとり親家庭、貧困世帯、障がいがある、外国人など)から特別な支援を必要とする子どもたちへの対応の充実のため、他機関や山梨県などと綿密に連携し、相談支援体制の整備・強化を図っています。
- 母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関としての「こども家庭センター」を設置し、妊産婦から子育て世代の様々な問題に対して、切れ目のない継続した支援を実施しています。

【課題】

- 子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、母子保健と児童福祉の両面からより包括的で継続的な支援が必要です。

⑤ 保育園・幼稚園等の充実

【現状】

- 保育園等への利用ニーズに対応するため、利用者と施設間における利用調整を行い、待機児童「0」を継続し、必要な利用定員を確保しています。
- 公立保育園への民間活力の導入を推進し、様々な保育サービスが提供できるよう、指定管理者制度や民設民営などの検討を行っています。
- 0歳から2歳児までの保育ニーズが高い状況が続いています。

【課題】

- 安定した利用定員の確保を推進するためには、保育士不足の解消が必要です。
- 保育園・幼稚園等を利用していない子育て世帯に対し、一時的に児童を預けることができる場所と環境の整備が必要です。

⑥ 幼児教育の推進

【現状】

- 自己表現や自己肯定感を育むための合唱発表会の実施や、朝の会・帰りの会の活動を推進しています。
- 本の読み聞かせをはじめ、書道教室やSDGsの一環として廃材を用いた工作など、子どもの思考力や表現力を養う活動を実施しています。
- 基礎体力や運動能力の向上を図るため、保育園等における遊びを通じた運動を実施しています。
- 命の大切さを育むため、保育園において児童による植物栽培やセラピードッグでの動物のふれあいを実施しています。

【課題】

- 幼児期の終わりまでに育むべき具体的な姿を明確化し、それに向けた教育を実践することが求められています。

【施策の方向性】

① 婚活・結婚の支援	・多様化する価値観に対応した婚活イベントの開催により、出会いの場の創出を継続することで、結婚を希望する若者を応援します。 ・経済的理由で結婚を諦めることがないように新婚世帯の結婚に伴う住居費などを支援し、甲斐市版ネウボラと連携を図ることで、結婚・妊娠・出産・子育てについての各段階に対応した切れ目のない支援を提供します。
② 甲斐市版ネウボラの拡充	・「甲斐市版ネウボラ」においては、妊娠・出産・子育てに対応した、切れ目のない支援提供の拡大を図るとともに、「こども家庭センター」を拠点とした、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援、育児不安や孤立感の解消につながるよう相談支援の充実を図ります。 ・妊娠期からの親支援、産後間もない世帯への支援の拡充、乳幼児健診をとおして子どもの健やかな育ちや発達状況を捉え、関係機関との連携を強化し、個々のニーズに添った支援につないでいくよう取り組みます。
③ 子育て家庭に向けた支援	・子どもが様々な体験をし、保護者同士が出会うきっかけとなる「場」の創出に向け、「（仮称）篠原地区公園内子ども体験学習施設」を整備します。また、施設内において、子育て家庭からのニーズが高い「子どもの一時預かり」を実施するほか、こども家庭センターと連携した相談事業、デジタル遊具の導入、子ども向けイベントなどを実施し、子育ての総合拠点となるよう努めます。 ・「子ども体験学習施設」内において、定期的に講習会等を企画・開催して子育てボランティアの育成を行うなど、地域全体での子育て環境の向上を図ります。 ・子育てに関する知識や技術を習得する機会の充実に努めるため、「こども家庭センター」を設置し、「家庭児童相談室」、「子育てひろば」、「子育て支援センター」、「児童館」等における活動の充実と相互の連携を強化し、子育てに関する相談体制を充実させていきます。 ・子育てに関する悩みや相談を気軽にできるオンライン相談窓口を設け、保護者が直接専門家と繋がり、心理的なサポートや情報提供を迅速に行います。 ・放課後児童クラブにおいては、待機児童「0」を継続するとともに必要とする教室の確保に努めます。 ・「ファミリー・サポート・センター」において、育児を応援できる人（協力会員）の確保に努めます。 ・経済的負担の大きい低所得世帯や多子世帯の子どもの就園に係る経済的負担の軽減を実施していきます。

④ 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実

- ・様々な状況から特別な支援が必要な子どもたちへの対応については、山梨県などとの相談体制の更なる充実を図ります。
- ・児童虐待については、子どもとその家庭を対象に、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援等を行う「こども家庭センター」を設置し、関係機関との連携強化を図り、子どもや家庭への支援に当たっての適切なアセスメントの実施を推進します。
- ・ひとり親家庭に向けた必要な経済的支援を行うとともに、相談体制や情報提供の充実に取り組みます。子どもの貧困については、ニーズを踏まえた食糧支援、学習支援等を行う支援体制の整備に取り組みます。
- ・障がいを持つ子どもとその家族が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、相談支援の充実や発達のための支援強化を図るとともに、地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。
- ・発達が気になる子どもの早期発見に繋げるため、関係機関と連携を図り支援の充実に取り組みます。
- ・外国人の子どもに対しても、保護者を含めて安心して暮らすことができるようなコミュニケーションや育児、教育面の支援を行います。

⑤ 保育園・幼稚園等の充実

- ・保育園・幼稚園等の利用ニーズに対応するため、私立保育園等から認定こども園への移行支援や、児童人口の推移を見込みながら施設の利用定員の調整や保育士の充足を進め、今後も保育園の運営を推進します。
- ・地域型保育は、現状の需給状況を踏まえ、利用者にとって多様な保育サービスが選択できるような体制づくりを推進します。
- ・令和8年度から新制度として実施される「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」の運営ができるよう、公立私立ともに連携して児童受入の確保に努めていきます。

⑥ 幼児教育の推進

- ・絵本の読み聞かせなど本に親しむ機会を提供し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲・態度を身に付け、子どもの思考力・判断力・表現力を養います。
- ・基礎体力や運動能力の向上を図るとともに、動物とのふれあいや植物の栽培を通して、生命を大切にする心の育成を図ります。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第Ⅰ期甲斐市こども計画	令和7年度～令和11年度

政策（３）高齢者保健福祉の充実



【めざす姿】

★人生 100 年時代を見据え、介護予防の取組や認知症への理解の促進、必要な介護サービスの提供などにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
介護保険サービスの満足度	75.0%	78.0%	80.0%
住民(65歳以上)の幸福度	71.7%	75.0%	80.0%

※上記達成目標指標に係る調査は3年毎の実施。

【現状と課題】

① 高齢者保健福祉の推進	
【現状】	○全国的な傾向と同様に、本市においても高齢化が進んでおり、今後ピークを迎える見込みです。令和4年度に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果を見ると、今後力を入れてほしい生活支援策として、「介護状態にならないための予防」や「健康管理・健康づくり」などが挙げられています。
【課題】	●本市高齢者の健康課題として、転倒、低栄養の住民が多い傾向にあるため、対策が必要です。
② 介護保険事業の充実	
【現状】	○令和6(2024)年度、地域密着型サービスの2施設を整備し、介護サービスの需要に対応しています。また、適正な給付のための各種取り組みを推進しています。 ○利用者本人、市、介護事業所等の関係者間で利用者に関する情報共有を行う場合、紙を使つてのアナログ作業を行っています。
【課題】	●今後も増加が見込まれる介護サービスの需要に対応するため、介護人材確保や施設整備が必要とされます。 ●今後想定される人材不足に対応するため、関係者間におけるICT等を利用した業務の効率化が求められます。

③ 地域包括支援センターの機能と体制の充実

【現状】

○地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中心的機関として、相談支援やケアプラン作成、介護予防活動などを行っています。しかし、全国的な専門職不足の影響により、人員確保に苦慮する状況が続いています。

○要介護者について、家族や様々な職種の方々が関わり、支援を行っています。

【課題】

●地域包括支援センターが取り扱う相談支援やケアプラン作成件数は増加傾向にあるため、機能や体制の強化が必要です。

●市役所への来庁が困難な相談者への対応や、関係者間での迅速な情報共有を行う必要があります。

【施策の方向性】

①	高齢者保健福祉の推進 ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、介護予防や健康づくり、認知症になっても住みやすい地域づくり、気軽に集える居場所づくりへの支援などの取組を行います。 ・高齢者の特性を踏まえ、生活習慣病などの重症化予防や、デジタル技術等も活用した生活機能低下防止の取組を一体的に実施することで、健康寿命延伸や高齢者の幸福度向上を目指します。
②	介護保険事業の充実 ・地域密着型サービスで必要となる量を見極めて提供することにより、住民が望む様々な介護サービスの需要に対応するとともに、介護保険サービス満足度の向上を目指します。 ・介護情報基盤のデジタル化を進め、オンラインでの情報共有や効率的なサービス提供体制の確保に取り組みます。
③	地域包括支援センターの機能と体制の充実 ・地域包括支援センターの機能と体制の充実を図るため、効果的・効率的な方法について、民間事業者への委託を含め、実現の可能性を検討します。また、引き続き相談支援やケアプラン作成、介護予防活動などを行い、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。 ・広く利用されているウェブ会議システム等を活用し、地域包括支援センターの相談体制拡充に取り組みます。 ・ICTの活用によって、介護する人の負担軽減や、関係者間の情報共有の質向上を目指します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
甲斐市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	令和6年度～令和8年度

政策（４）健康づくり活動と医療体制の充実



【めざす姿】

- ★市民一人ひとりが、日頃から健康を意識した正しい生活習慣を身につけるとともに、体調の変化やがん等の疾病の早期発見の為に定期的な健康診査の受診を促すことで、市民の疾病の重症化予防を目指します。
- ★健康診査により、被保険者が自分の健康状態を理解することで、適正な医療機関等の受診を促し、医療費の抑制を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
健康診査の受診率(年間)	50.94%	53.00%	53.00%
総合健診における大腸がん検査の 精密検査受診率	59.50%	65.00%	65.00%
特定健診の受診率(国保)	50.79%	60.00%	60.00%

【現状と課題】

① 生活習慣の改善、生活習慣病の発症・重症化予防

【現状】

- 大腸がん検診の精密検査受診率は59.5%と他のがん検診に比べて低い状況です。
- 20歳代～30歳代では、バランスの良い食事を摂れていない人が多く、また喫煙者は30歳代で増加します。
- 30歳代～50歳代では日常的に身体を動かしている人が少なく、ストレスを感じている人も多います。50歳代から歯に関することに問題を抱える人が増加しています。
- 高齢者においては、1日平均歩数が減るなど運動量が減少している状況です。
- 全体的に十分な睡眠時間をとれていない人が多く、また健康リスクを高める量の飲酒をしている人が多いです。
- 健康診査の実施にあたり、申し込みから実施及び事後処理にわたり長期間、多数の人員の確保が必要になります。しかし全国的な専門職職（保健師）不足により、健康診査の業務において人員確保が懸念されています。

【課題】

- 食事、運動、休養・睡眠、飲酒・喫煙、歯・口腔の基本的な生活習慣について、日頃から健康を意識した生活習慣を身に付ける「一次予防」のためのさらなる普及啓発が必要です。
- 健康診査や各種がん検診の受診、早期発見、早期治療などを促進し、市民一人ひとりが疾病の「二次予防」に取り組みやすくなるような支援が必要です。
- 人員確保が懸念される中、健康診査を継続して実施していくには、業務の民間委託等の健診の体制整備の検討が必要です。

② 地域医療の充実

【現状】

- コロナ禍の受診控えから患者が減少した時期がありましたが、5類移行により元の状況に戻りつつあります。
- 初期救急医療センターの開設により、準夜帯（18時から23時）の医療体制が整備されましたが、深夜帯（23時以降）の初期救急については、二次救急病院に対応を依頼している状況です。
- 救急医療体制については、本市で医療圏が2つに分かれているため対応が異なります。
- 災害時の医療体制について、地元医師会と協定を締結しており、医療救護活動時の関係医療機関との連携や情報共有を図る体制が整備されています。

【課題】

- 感染防止意識が薄れるに従い、不要不急の受診が増加していく恐れがあるため、医療が必要な時は、まずかかりつけ医に相談・受診するという体制を浸透させ、地域医療の適正利用について継続して周知・啓発に努めていく必要があります。
- 医師の高齢化や働き方改革の影響により、地域医療の運営は厳しい状況にあります。二次救急病院のひっ迫につながらないためにも、全県における救急医療体制の更なる整備が必要です。
- 医療圏の一本化による市民の利便性等の向上が必要です。
- 平時から連絡体制や救護活動内容について確認しておく必要があります。

③ 保健事業の適正な運営（国民健康保険）

【現状】

- 特定健診・特定保健指導の受診率向上のため、受診勧奨を年齢階級ごとに行っています。

【課題】

- 受診率が特に低い40歳代～50歳代男性に向けた健康意識の啓発や積極的な受診勧奨が必要です。

【施策の方向性】

① 生活習慣の改善、生活習慣病の発症・重症化予防 ・食事や運動など健康づくりのための正しい知識の普及と個々の状況に応じた生活習慣の改善及び定着の促進に取り組みます。 ・疾病予防や重症化予防の支援強化に取り組むとともに、健康診査後のフォロー体制を強化します。 ・健康診査業務において民間業者への委託等も含め、健康診査の体制整備を検討します。
② 地域医療の充実 ・医療が必要な時は、まずかかりつけ医に相談・受診するという体制を浸透させ、市民に地域医療の適正な利用を啓発します。 ・救急医療体制については、市民の利便性、負担軽減のため、中巨摩広域と峡北広域の医療圏の一元化をはじめとし、電話相談や医療機関案内を統合して行える連絡体制の整備について、引き続き県及び医師会と連携し取り組んでいきます。 ・災害時の医療救護体制について、地元医師会と連携を図ります。
③ 保健事業の適正な運営（国民健康保険） ・「甲斐市国民健康保険第 3 期データヘルス計画・第 4 期特定健康診査等実施計画」に基づき、保健事業を実施します。 ・特定健康診査・特定保健指導の実施率を向上させることで被保険者の生活の質（QOL）の維持・向上、健康寿命の延伸、その結果としての医療費適正化を図ります。 ・ハイリスク者への個別の受診勧奨等により、糖尿病及び糖尿病性腎症の重症化を予防し、糖尿病を起因とする新規透析導入を予防します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
甲斐市第4次健康増進計画・第3次食育推進計画	令和6年度～令和12年度
甲斐市国民健康保険第 3 期データヘルス計画・第 4 期特定健康診査等実施計画	令和 6 年度～令和 11 年度